

鈴鹿第7地域包括支援センターだより

安心した生活を送るために・・・
地域包括支援センターへ
ご相談ください！



体調が悪く、生活が大変になってきた。
介護保険を利用したいが、手続きがわからない。

母の物忘れがひどくなり
お金の管理ができなくなってきた。
今後が心配だ。



親の介護をやっているが、
負担が大きくストレスがたまり、
親にあたってしまっていることがある。



近所の高齢者が虐待を
されているかもしれない。
心配している。



このような困り事や心配事などがありましたら、
地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センターは『高齢者のよろず相談窓口』です！

高齢者やそのご家族、高齢者を見守る地域の住民の方々等から、高齢者に関する様々な相談に応じ
ています。**相談は無料です。**ぜひご相談ください。

定期購入『返品』だけでは
解約になりません！

見守り
新鮮情報

【事例 1】

ネット広告で見たサプリを注文した。1回だけのお試しのつもりだったのに、2回目が届いたので送り返した。すると、請求書だけが送られてきた。支払う気はないので放置していたら、法律事務所から通知が来た。どうしたらよいか。(70歳代)

【事例 2】

SNSの広告を見て、お試し商品の美容液を買った。その後同じ商品が届いたが、注文した覚えがないので、その旨と解約希望の書面を同封して返品した。その後も請求書等は届いていたが無視していたところ、先日法律事務所からこの請求について最終通告のような封書が届いた。商品が手元がないのに請求されるとは納得がいかない。(70歳代)

《ひとこと助言》

◎低価格やお試し等を強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を注文したら、実は定期購入だったというケースがあります。

◎自分は1回分しか注文していないからと、商品を返送したり受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはならないので注意しましょう。

◎ネットで購入する際は、最終確認画面などで定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認しましょう。また、これらの記載はスクリーンショットで必ず保存しましょう。

■誤認するような表示があった場合等には、申し込みを取り消せる場合があります。困ったときは鈴鹿亀山消費センター(375-7611)・消費者ホットライン 188へご相談ください！



《鈴鹿第7地域包括支援センターりんどう》

住所：鈴鹿市南若松町1番地
電話：380-5280



伸ばそう健康寿命☆高めよう地域力&Well-being!

《スタッフ》

主任ケアマネジャー	青島・伊藤
保健師	森重
社会福祉士	高畑・横地
ケアマネジャー	椎名・堀口・山本
事務員	片川